

## ① 下水道事業 投資事業計画（資本的支出）

下水道施設のストックは膨大な量があるため、公共、特定環境保全公共下水道事業については、「村上市公共下水道再構築基本設計（ストックマネジメント全体計画）」また、農業集落排水事業については、「村上市農業集落排水処理施設最適整備構想」により、改築更新の方針を決めている。基本的には、リスクの大きい施設の耐震補強工事や水処理に係る重要な機器を優先し改築更新工事の実施する。

### 1 公共下水道事業

#### （1）改築更新工事

村上浄化センターの耐震補強工事及び改築更新工事を優先的に実施する。その後、荒川浄化センター、岩船汚水中継ポンプ場の改築更新工事に着手する。雨水施設の泉町ポンプ場は、供用開始から50年以上経過しているため、改築更新工事を実施する。

#### （2）統合【農業集落排水処理場】

西神納処理場、東神納処理場、神納処理場を村上処理区（村上浄化センター）へ統合を具体的に進め施設の効率化と維持管理のコスト軽減を図る。

#### （3）管路施設工事

荒川処理区内で、県及び市で都市計画道路を建設しているのでそれに合わせ、汚水管渠及び雨水函渠工事を実施する。

### 2 特定環境保全公共下水道事業

#### （1）改築更新工事

府屋浄化センター及び府屋中継ポンプ場を優先的に耐震補強工事及び改築更新工事を実施する。  
平林浄化センター及び朝日浄化センターの中央監視制御等の電気設備更新を実施する。

#### （2）統合【農業集落排水処理場】

朝日処理区（朝日浄化センター）へ山辺里処理場、相川処理場、門前・鋳物師処理場、三面処理場の統合を進め、山辺里処理場を優先的に進める。

### 3 農業集落排水事業

#### （1）改築更新工事

高根処理場、蒲萄処理場、南大平処理場、中継処理場、上海府処理場、荃太処理場の改築更新工事を進め、その後、第2期の改築更新の計画を検討する。

(2) 統合【農業集落排水処理場】

海老江処理場については、令和2年度に策定した最適整備構想で胎内市の中条乙処理場（農業集落排水施設）へ統合した方が有利となったため、統合時期などを胎内市と協議を進める。

●統合による施設の効率化のイメージ

下水道関連施設（浄化センター・管理センター・処理場） ※ポンプ場除く

28施設	内訳		21施設	内訳	
	公共	2		公共	2
	特環	9		特環	9
	集排	17	集排	7減	10

公共・特環・集排 投資事業計画（資本的支出）一覧

事業区分	処理区名	供用開始 年月日	経過 年数	施設名	年度 西暦	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	
公共下水道	村上処理区 汚水	S63.5.1 H10.11.1	33 23	村上浄化センター 瀬波系 村上系	H30～ 改築中	→											
		S63.5.1	33	瀬波第1中継ポンプ場	H25～H27 改築	→											
		S63.5.1	33	瀬波第2中継ポンプ場	H25～H29 改築	→											
		H19.3.31	15	岩船汚水中継ポンプ場		→											
		【統合】	H10.1.20	24	西神納【集排】		→										
		H11.3.1	23	東神納【集排】		→											
		H12.2.1	22	神納【集排】		→											
	村上処理区 雨水	S44.3.31	53	泉町ポンプ場		→											
	荒川処理区 汚水	H10.12.1	23	荒川浄化センター		→											
		H15.3.31	19	羽ヶ榎中継ポンプ場		→											
			管路施設 【未普及対策】		→												
【統合】		H17.9.26	16	海老江【集排】		→											
荒川処理区 雨水			函渠施設		→												
特定環境保全公共下水道	平林処理区	H10.10.6	23	平林浄化センター		→											
	朝日処理区 【統合】 【集排】	H10.10.1	23	朝日浄化センター		→											
		H12.3.31	22	山辺里処理場	H28 一部統合	→											
		H16.9.1	17	相川処理場		→											
		H21.10.1	12	門前・鑄物師処理場		→											
	H16.4.1	18	三面処理場		→												
	府屋処理区	S60.8.1	36	府屋浄化センター		→											
		S60.8.1	36	府屋中継ポンプ場		→											
	桑川処理区	H4.10.1	29	桑川浄化センター		→											
	寒川処理区	H6.1.1	28	寒川浄化センター		→											
	黒川俣処理区	H8.5.1	25	黒川俣浄化センター		→											
		H8.5.1	25	大毎中継ポンプ場		→											
		H8.5.1	25	北中中継ポンプ場		→											
	今川処理区	H10.9.1	23	今川浄化センター		→											
	伊呉野処理区	H11.7.1	22	鼠ヶ間処理区へ接続済み		→											
八幡処理区	H13.3.1	21	八幡浄化センター		→												
山北	H17.3.1	17	下水道管理センター 管理棟 機械棟		→												
	H20.8.1	13			→												
瀬波地区	H7.4.1	27	羽下ヶ淵処理場	H22～H24 改築	→												
上海府地区	H22.11.1	11	上海府処理場		→												
南大平地区	H12.2.1	22	南大平処理場	R3～ 改築中	→												
蒲萄地区	H8.10.1	25	蒲萄処理場	R2～ 改築中	→												
高根地区	H10.10.1	23	高根処理場	H31～ 改築中	→												
葦太地区	H14.1.1	20	葦太処理場		→												
中浜地区	S59.8.1	37	中浜処理場	H30～R1 改築	→												
越沢地区	H8.7.1	25	越沢処理場	H28～H30 改築	→												
中継地区	H12.12.1	21	中継処理場		→												